

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省7(VI-2-1))

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を贈ること(施策目標VI-2-1) 基本目標VI:労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標2:個々の特性やニーズに応じた職業能力開発を推進すること</p>				<p>担当 部署名</p>	<p>人材開発統括官</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(若年者・キャリア形成支援担当) 今野 憲太郎</p>			
<p>施策の概要</p>	<p>・「青少年の雇用の促進等に関する法律」(昭和45年法律第98号)に基づき、「地域若者サポートステーション(サボステ)」を令和7年度においては全国179か所に設置し、地方公共団体と協働し、就労に当たって困難を抱える若者等(15~49歳(※)の無業の方)の職業的自立に向けた就労支援を実施する。 (サボステにおける主な支援内容:キャリアコンサルタント等による専門的相談支援や各種セミナー、職場体験プログラム、就職後の定着・ステップアップ支援等) ※「就職氷河期世代支援プログラム」等を踏まえ、令和2年度からは支援対象者に係る年齢の上限を39歳までから49歳までに拡大している。</p>										
<p>施策を取り巻く現状</p>	<p>15歳~49歳の無業者(就労しておらず、家事も通学もしていない者)の推計は、直近10年において120万人前後で推移している。これらの若年無業者等の就労を支援することは、若者等の自立の可能性を広げるだけでなく、経済的に自立させ地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育て人口減少社会の中で産業の成長を実現していくために重要である。また、「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)において、「地域若者サポートステーションの就労支援体制の強化などひきこもり支援を着実に推進する。」とされたことも踏まえ、ひきこもり経験者を含む支援対象者の相談支援体制を強化する必要がある。</p>										
<p>施策実現のための課題</p>	<p>1</p>	<p>若年無業者等の就労を支援することは、若者等の自立の可能性を広げるだけでなく、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするともに、我が国の産業の担い手を育て、人口減少社会の中で産業の成長を実現していくために重要な施策である。このため、若年無業者等に対し、就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現に向けて支援をしていく必要がある。また、若年無業者等の職業的自立を支援するためには、基本的な職業能力の開発にとどまらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援が必要であり、こうした支援は各人の置かれた状況に応じて個別的に行う必要がある。</p>						<p>2</p>	<p>若年無業者等の職業的自立を支援するためには、一度限りの支援にとどまらず、継続的に行うことが重要である。そのため、就職後の定着・ステップアップの支援を行う必要がある。</p>		
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>					<p>達成目標の設定理由</p>					
	<p>目標1 (課題1)</p>	<p>地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。</p>				<p>より多くの若者等を就労につなげることで、若年無業者等が将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域の社会の支え手とするともに、我が国の産業の担い手を育てることとなるため。</p>					
	<p>目標2 (課題2)</p>	<p>地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。</p>				<p>サボステを経て就職した者等が就職後も職業的自立した状態を維持できるよう、職場への定着やステップアップを支援し、その割合を向上させることで、安定した産業の担い手を育てることに資するため。</p>					
<p>達成目標1について</p>											
<p>測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値(参考値)</p>					<p>測定指標の測定理由</p>	<p>目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
					<p>年度ごとの実績値</p>						
<p>1 地域若者サポートステーションの総利用件数(相談件数+セミナー受講者数)(アウトプット)</p>	<p>523,101件</p>	<p>平成26年度</p>	<p>500,000件</p>	<p>令和7年度</p>	<p>500,000件</p>	<p>500,000件</p>	<p>500,000件</p>	<p>500,000件</p>	<p>500,000件</p>	<p>若年無業者等の職業的自立に向けた相談支援の実施状況を把握するため、相談支援の実施件数及びビジネスマナー研修をはじめとする各種セミナーの受講者数を測定指標とした。 (参考)令和6年度実績値494,669件は、相談件数337,906件、セミナー等受講者数156,763件から算出したもの。 【本指標は令和7年度からのアウトプット】</p>	<p>利用件数の実績は一定水準で推移しており、引き続き向上を図っていく必要があるため、令和7年度においても50万件を目標として設定している。</p>
<p>2 地域若者サポートステーションにおける就職等率(アウトカム)</p>	<p>57.2%</p>	<p>平成27年度</p>	<p>72.9%</p>	<p>令和7年度</p>	<p>60.0%</p>	<p>65.8%</p>	<p>67.9%</p>	<p>71.2%</p>	<p>72.9%</p>	<p>若年無業者等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけることを目的としていることから、就職等率を測定指標とした。なお、平成30年度より、雇用保険被保険者としての就職に加え、雇用保険被保険者就職に向け着実にステップを踏んでいると考え得る、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価することとした。 (参考)令和6年度実績値73.7%は、分母:新規登録者数(16,670人)、分子:就職等者数(12,282人)から算出したもの。</p>	<p>令和7年度の目標値は、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間(令和4年度~令和6年度)の平均値以上とすることとし、72.9%と設定している。</p>
<p>3 地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合(アウトカム) 【※令和6年度まで】</p>	<p>96.6%</p>	<p>平成29年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>90.0%</p>	<p>90.0%</p>	<p>90.0%</p>	<p>95.0%</p>	<p>-</p>	<p>若年無業者等のうち、ひきこもり状態等にある方々のニーズに合わせた支援を行うため、満足度調査で「満足」と回答した者の割合を測定指標とした。 (参考)令和6年度実績値98.3%は、分母:回答者数(6,942人)、分子:満足度調査において「大いに満足」「満足」と回答した者の人数(6,826人)から算出したもの。 【本指標は令和6年度までのアウトカム】</p>	<p>左記のとおり。</p>
<p>地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、大いに満足と回答した者の割合(アウトカム) 【※令和7年度から】</p>	<p>42.6%</p>	<p>令和6年度</p>	<p>41.4%</p>	<p>令和7年度</p>	<p>37.6%</p>	<p>40.7%</p>	<p>41.0%</p>	<p>42.6%</p>	<p>41.4%</p>	<p>若年無業者等のうち、ひきこもり状態等にある方々のニーズに合わせた支援を行うため、満足度調査で「大いに満足」と回答した者の割合を測定指標とした。 (参考)令和6年度実績値42.6%は、分母:回答者数(6,942人)、分子:満足度調査において「大いに満足」と回答した者の人数(2,954人)から算出したもの。 【本指標は令和7年度からのアウトカム】</p>	<p>令和7年度の目標値は、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間(令和4年度~令和6年度)の平均値以上とすることとし、41.4%と設定している。</p>

達成手段1 (開始年度)	令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	行政事業レビューシート予算事業ID

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
○4 地域若者サポートステーションにおける 定着・ステップアップ支援を受けた者の うち、就職後6か月経過時点で就労して いる者の割合 (アウトカム)	67.6%	平成28年度	78.8%	令和7年度	69.0%	73.8%	76.9%	78.8%	80.5%	就職までの支援にとどまらず、その後の早期離職の防止、より安定した就職機会へのステップアップが重要であるため、地域若者サポートステーションによる定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過した時点でも就労している者の割合を目標として設定している。 (参考)令和6年度実績値83.2%は、分母:当該年度に就職後6か月後が到来する者で定着・ステップアップ支援を開始した者の人数(5,028人)、分子:就職後6か月後に同一の雇用主の下で就労中又は転職して就労中の者の人数(4,184人)から算出したもの。	令和6年度の目標値は、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間(令和4年度～令和6年度)の平均値以上とすることとし、80.5%と設定している。

達成手段2 (開始年度)	令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号

施策の予算額(執行額)(千円)	令和5年度		令和6年度		令和7年度		政策評価実施予定時期	令和8年度
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額		
	4,751,668		4,593,445		4,719,999			
	4,295,849		4,366,383					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)	
		経済財政運営と改革の基本方針2024		令和6年6月21日		第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～ 6. 幸せを実感できる包摂社会の実現 (1) 共生・共助・女性活躍社会づくり (共生) 自殺総合対策大綱に基づく施策や、地域若者サポートステーションの就労支援体制の強化などひきこもり支援を着実に推進する。

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem.go.jp/top>)の行政事業レビューシートを参照。